

現行の計画

<個別目標>

- 肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、区市町村、事業者等と連携した検査体制の整備及び受検勧奨を促進する
- 子宮頸がん予防（HPV）ワクチン接種と検診受診促進の普及啓発を行う

<重点施策>

- ◆肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及啓発、受検促進、肝炎診療ネットワーク体制の充実
- ◆子宮頸がん予防（HPV）ワクチン接種とがん検診受診促進の普及啓発の実施

1 現状とこれまでの取組

現状

【肝炎】

○肝がん年齢調整り患率

	東京都	全国平均
年齢調整り患率	17.1	16.4

※全国がん罹患モニタリング集計2012年罹患率報告(国立がん研究センター)

- B型肝炎ワクチンについては、H28.10から予防接種法に基づく定期接種化
- 肝炎ウイルス検査受検者数：約127万6千人
- 医療費助成利用者数：約4万9千人

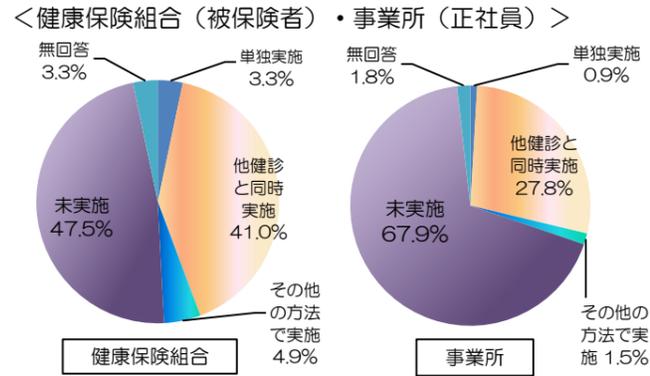
【子宮頸がん】

- H25.4から予防接種法に基づく定期接種化、同6月には副反応の発生を受け、積極的勧奨の一時中止
- 副反応症例について、国で検証中であるが、積極的勧奨の再開の時期は未定
- 子宮頸がん検診受診率（H27 39.0%）（健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査）

【ヘリコバクター・ピロリ】

- 「有効性評価に基づく胃がん検診ガイドライン（2014年度版）」（国立がん研究センターがん予防・検診研究センター）「対策型検診としての実施を推奨しない」が、「死亡率減少効果に関する評価研究が必要である」との提言がなされている。

○肝炎ウイルス検査の実施状況（東京都がん検診実態調査（H25））



これまでの取組

- 日本肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発  
都庁舎内受検勧奨パネル展、受検勧奨啓発動画作成（都内映画館上映）、各種広報媒体への掲載等
- 職域向け受検勧奨等チラシ作成・配布（区市町村、健康保険組合、東京商工会議所等への配布）
- 検査受検体制の整備（全区市町村及び都保健所での検査実施体制構築）
- 肝炎診療ネットワークの充実  
専門医療従事者研修、拠点病院等連絡協議会、健康管理手帳の作成・配布
- 女性の健康週間に合わせた子宮頸がん検診キャンペーン  
若年層をターゲットとしたSNS活用による啓発キャンペーン実施、大学生向け啓発冊子作成・配布、コンビニレジ広告による啓発、スーパーでのレシート裏広告掲載、幼稚園保護者配布広報媒体への掲載等

2 課題

- 肝炎については、区市町村や職域における検査体制の整備に努めるとともに、普及啓発や受検勧奨を促進する必要がある。
- 診療ネットワークの更なる充実を図る必要がある。
- 子宮頸がんについては、検診受診率向上に向けた普及啓発等の取組を促進する必要がある。

【参考：国のがん対策推進基本計画案】

（現状・課題）

- （子宮頸がん）多くがHPV感染が原因であり、HPV感染への対策が必要である。
- （肝炎）検査を受けたことがある者は、国民の約半数にとどまっており、さらに検査結果が陽性であっても受診につながっていない状況である。
- （ヘリコバクター・ピロリ）ヘリコバクター・ピロリの除菌が胃がん発症予防に有効であるかはまだ明らかではないものの、感染が胃がんのリスクであることは科学的に証明されている。

（取り組むべき施策）

- （子宮頸がん）接種のあり方について、国は科学的知見を収集したうえで総合的に判断していく。
- （肝炎）国は肝炎ウイルス検査体制の充実やウイルス陽性者の受診勧奨、普及啓発を通じて、肝炎の早期発見・早期治療につなげることにより、肝がんの発症予防に努める。また、B型肝炎については、予防接種を着実に推進する。
- （HTLV-1）国は感染予防対策を含めた総合対策等に引き続き取り組む。
- （ヘリコバクター・ピロリ）国は除菌の胃がん発症予防における有効性について、内外の知見を基に検討する。

《参考》「東京都肝炎対策指針」（H24.12.19策定、H29.3.31改定）

3 肝炎対策の目標

- 「肝硬変又は肝がんへの移行者を減らすことを目標とし、肝がんのり患率（年齢調整り患率）をできるだけ減少させることを指標として設定」

3 次期計画における施策の方向性（案）

<施策の方向性>

☆ウイルスや細菌の感染に起因するがんの予防

<目標>

- 肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、区市町村、事業者等と連携した検査体制の整備及び受検勧奨を促進する。
- 子宮頸がんの普及啓発を行うとともに、検診受診を促進する。

<重点施策>

- ◆肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及啓発、受診促進、肝炎診療ネットワーク体制の充実
  - ・ウイルス肝炎の早期発見・早期治療の促進のため、都民に対し、感染経路、感染予防の知識を普及啓発するとともに、医療体制、最新の治療状況の情報提供の実施
  - ・各種広報を通じて、ウイルス肝炎受検勧奨を促進
  - ・職域を含めた肝炎ウイルス検査の実施体制整備を促進
  - ・陽性者の確実な受診を目指し、肝炎専門医療機関とかかりつけ医との連携強化などにより肝炎診療ネットワーク体制を強化
  - ・B型肝炎ワクチンの啓発
- ◆子宮頸がんの普及啓発及びがん検診受診の推進
  - ・引き続き子宮頸がんに関する知識の普及啓発を実施
  - ・特に若年層におけるがん検診受診を推進
- ◆国の動向を踏まえた感染に起因するがん予防対策
  - ・子宮頸がん予防（HPV）ワクチン
  - ・ヘリコバクター・ピロリ